

COMPASS

8

2018.AUGUST
VOL.386

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集

過去のものづくり補助金における組合での採択事例紹介

■がんばる組合探訪記

大分県中小企業団体中央会女性部会

■ニュースフラッシュ

高校生の保護者向け「企業見学会」ツアー参加者募集

経営者・人事担当者向けセミナーを開催します

中小企業団体全国大会のご案内

生産性向上支援訓練のご案内

平成30年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業

中央会専門委員会の開催について

「全国中小企業青年中央会」と「九州ブロック中小企業青年中央会」の通常総会が開催されました

豊の国商人塾「第32期」塾生を募集します

大分県異業種団体協議会の通常総会が開催されました

大分県食品産業協議会の通常総会が開催されました

大分県中小企業組合士協会の通常総会が開催されました

外国人技能実習制度適正化第1回講習会を開催します

IT導入補助金の3次公募が開始されます

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

大分国際人材育成協同組合の外国人技能実習生が地域のお年寄りと交流しました

大分市電気工事協同組合が電気使用安全キャンペーンを開催しました

新設組合の紹介

機関誌で紹介する組合を募集しています

■下請代金支払遅延等防止法(下請法)の違反行為事例

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>



過去のものづくり補助金に おける組合での採択事例紹介

ものづくり補助金は平成24年度より、我が国のものづくり産業を発展させるべく開始されました。大分県内からも多数の事業者が採択されており、新規事業の展開、販路開拓等に役立てられています。

今回は、過去の採択事業者の中から、大分県中小企業団体中央会の会員組合の採択事例を紹介いたします。

活用事例 1

平成24年度 2次公募
ものづくり
中小企業・小規模事業者
試作開発等支援補助金

別府竹細工の技術を活用したプロダクト品 試作開発事業

別府竹製品協同組合

事業内容

プロダクト品試作開発から マーケティング戦略まで徹底研究

プロダクト品試作開発シミュレーションとして、まずは米国での竹製品の市場ニーズ等に精通した専門家（プロダクトデザイナー、マーケティングコンサルタント等）を招聘し、外国製品等との差別化が図れるプロダクト品について検討した。さらに米国における別府竹細工を、いかに認知させていくかの方策についても検討を重ねた。



今回の事業に際して大きな貢献を果たしたのが、ニューメキシコ州サンタフェに所在する世界的に有名なアートギャラリー『タイモダン』である。タイモダンでは、平成10年頃から日本の竹工芸美術品を重点的に取扱いはじめ、日本の竹工芸品が持つ“アート”という側面にスポットをあてたマーケティング・プロモーションを実施、米国内に竹工芸美術品市場を形成した。一方、美術品ほど高額ではないものの、デザイン性を有した高品質の調度品を求める企業や個人コレクターは多数存在している。そこでプロジェクトでは彼らのニーズに沿った商品を開発し、新たな販路開拓を図ることにした。タイモダンのリードを仰ぎながら、参加メンバーは積極的な意見を交わし、試作品の開発に取り組んだ。

プロダクト品の方向性が決定した後は、専門家・開発協力機関・若手生産者等により、竹簍の切削加工技術や編組技術をあらためて研鑽し、異素材との治具技術などの問題点も整理。その対応策や生産方法を導き出すプロセスを経て、無事に試作品を完成させた。その後、タイモダンを通して米国美術館等でテストマーケティングを実施。そこで得られたバイヤーや消費者の意見をあらためて集約し、さらに今後の開発に反映させる検証を行った。

本プロジェクトは本年度で3年目となるが、初年度は主にジュエリーを取り入れた製品を中心に

検討し、イヤリング、バッグ、リング、ペンダントなど、日本国内では考えられないような大胆な発想の製品開発に結びつけた。続く2年目は、初年度で得た市場調査をもとに、米国人に好まれそうなオブジェを中心に制作。ロサンゼルスでの展示会で大好評を博した。今回の補助金は、この2年目のプロジェクト実施における原材料費、米国への運送費、専門家の旅費や謝金等に活用している。

なお、3年目となる平成27年度も引き続きオブジェ作品を中心に制作。平成27年12月末までサンディエゴで展示会を開催中である。

成 果

新たな技術と独自商品が生み出す 別府竹細工のブランディング効果

本事業により、切削加工技術の向上、竹簍と金属金具等の異素材の組み合わせ・併用に伴う治具開発、塗装や染色技術の開発向上等、新たな技術を得た。

また東南アジア等から模倣されにくい独自商品の開発は、職人による少量生産という特徴を有する別府竹細工に、さらなる希少価値を付加した。これら一連のブランディング戦略が功を奏することを願いたい。

企業情報

[会 社 名] 別府竹製品協同組合

[代 表 者] 理事長 岩尾 一郎

[所 在 地] 〒874-0930

大分県別府市光町1番5号 岩尾竹簍内

TEL : 097-578-6156

FAX : 097-578-6157

E-Mail : taxus05@gmail.com

(担当 : 大谷 健一)

[事業内容] 木材・木製品製造業（家具を除く）

[出 資 金] 70万円

[設 立] 1978年3月31日

[組合員数] 51人



活用事例2

平成24年度2次公募
ものづくり
中小企業・小規模事業者
試作開発等支援補助金

もやし屑の発酵による家畜への飼料化事業

大分もやし協業組合

事業内容

綿密な飼料化システムを立案し 乳牛用の飼料を生成

乳牛に与える飼料は、信頼のおける飼料メーカーの配合飼料使用を原則に、乳牛の乳質管理や肉質管理をしている事実が基本となっており、規格外となる飼料使用は原則できない。従って、供給者側の責任として、一定の品質を保持し、一定量の供給ができることが最低条件になってくる。



大分もやし協業組合では事業化にあたり、これら規定を満たすための確かな製造工程と、安定した品質を保持できる供給体制を確立させた事業計画の立案から取り組んだ。

もやし屑の良質な飼料化に向けた製造工程においては、専用の建屋を建築したうえで、もやし屑の分離機、生ごみ破碎脱水減容機、もやし屑と混合添加材、乳酸菌を混ぜ合わせる攪拌機、連続交差スクリーコンベア式乾燥機等の設備を効率よく配置。工程シミュレーションを施した結果、減容、脱水（目標値は含水率65%に設定）及び発酵といった一連の飼料化作業工程を確立でき、さらにランニングコストにも優れた作業工程を実現した専用工場を完成させるに至った。

乳酸発酵により飼料化するうえで必要となる混合添加材料を厳選し、混合システムも確立した。厳選した結果、米の生産に伴う副産物「ふすま」を食糧用水分調整材として使用することにした。

家畜の食味に適した飼料の試作にあたっては、大分県産業科学技術センターの食品産業研究所の指導・協力を仰いだ。できあがった試作飼料を同センターに分析してもらったところ、「脱水後もやし屑サイレージ化試験」において高得点を獲得し、無

事合格するに至った。これにより、もやし屑360kgに対しふすま40kg（水分率70%）を使用し、200ccの乳酸菌を添加攪拌するという基本設計を構築した。

このほか、飼料製造の実務生産工程で考えられる問題点の抽出・解決、混合材料の市場調査と使用計画の作成、飼料供給先の選定、そして製造開始後における収支計算等も綿密に取り組み、平成26年夏より稼働を開始した。

成果

大幅コストダウンを目指し 飼料販売先を開拓

本事業により、計画が順等に進展すれば処理費用の約4割減という、大幅コストダウンを達成できる予定。

現在は当組合で生成された飼料を試してもらい、正式な販売取引契約先を開拓中。1日約600kgの販売量を目標に掲げており、業界団体や個人農家等を対象に営業を展開している。

企業情報

[会 社 名] 大分もやし協業組合
[代 表 者] 代表理事 板井 達男
[所 在 地] 〒879-7763
大分県大分市大字下戸次字上宮園1534-1
TEL: 097-597-7878
FAX: 097-597-7895
URL: <http://www.omk.or.jp>
E-Mail: moyashi@omk.or.jp (担当: 金子 博司)

[事業内容] 農業
[出 資 金] 5,500万円
[設 立] 1990年10月22日
[従業員数] 35人



活用事例3

平成27年度補正
ものづくり・商業・
サービス新展開
支援補助金

販路拡大および作業効率の向上における、 ログハウス壁面増厚加エラインの整備

日田ログハウジング協同組合

事業内容

海外の受注案件にも対応した 新たな製造体制を整備

ログハウス需要の高まりに加え、縁あってモンゴル出身の力士である横綱の白鵬一家から日田杉によるログハウスを2015年に依頼。これを機に、モンゴルでの案件が起きている。その関係で、冬にはマイナス30℃を記録する極寒地にあたるモンゴルでは壁厚18cmの製作に対応することが求められるようになった。



加えて、これまで人力で行っていた木材の移動は体力疲労を伴うため、生産性向上と今後の定年延長に伴う作業軽減を考慮して、あらたな生産ラインの整備も必要になってきた。

本事業は、①壁厚を増すノッチ加工機の導入 ②加工能力と歩留まり向上を実現する仕口加工機の導入 ③生産性向上とコスト削減のための製造ライン整備の3点に取り組んだものである。

成果

新規設備導入と生産ラインの見直しで 国内随一のログハウス製造工場へ

従来はログハウス壁面を組み上げる交差部（ノッチ）の加工機は縦横の切削幅12cmしか対応していなかったが、新設置

では18cmまでの加工が可能になった。

また、木材の長さ4m以下の加工材での小口処理において技術面、コスト面が大きな課題となっていたが、仕口加工機が導入されたことで数本の材料をオス・メスで繋ぎあわせて隙間のない長材へ延長加工できるようになった。

さらに動力式コンベアの送り装置を生産ラインに組み込み、約20kgもあった木材の移動および搬入搬出作業を大きく軽減させた。

これらにより生産性と効率性の向上、コスト削減、技術革新といった側面への貢献に成功した。

企業情報

[会 社 名] 日田ログハウジング協同組合
[代 表 者] 代表理事 伊藤 彌一郎
[所 在 地] 〒877-0301
大分県日田市中津江村板野2784番地1
TEL: 0973-54-3201
FAX: 0973-54-3323
URL: <http://www.log-housing.net>
[事業内容] ログハウスの設計および加工部材の製造・販売
[資 本 金] 230万円
[設 立] 平成21年7月28日
[社 員 数] 10人



大分県中小企業団体中央会女性部会



栗屋 しのぶ 会長

組合概要

[会 長]	栗屋 しのぶ
[設 立]	平成29年8月21日
[会 員 数]	10名
[住 所]	大分市金池町3丁目1番64号
[T E L]	097-536-6331

■女性部会の設立

大分県中小企業団体中央会女性部会（以下、中央会女性部会）は平成29年8月21日に、中小企業組合に所属する女性をもって構成し、女性特有の感性や英知を結集することにより、女性が活躍できる環境の整備を促進するとともに中小企業団体の振興発展に寄与することを目的として設立されました。

まだ設立間もないですが、女性部会事業及び中央会指導員による巡回指導等を通じて、女性部会組織の組合に対して組織化の支援をするとともに、既存の女性部会等に対して中央会女性部会への加入促進を図っています。

現在、法人会員7名、個人会員3名の計10名の会員が所属し、会長には、中央会の常任理事も務める、企業組合オフィスケイの理事長 栗屋しのぶ氏が就任しています。栗屋会長のもと、精力的に活動を行っています。



創立総会

■組合の女性がもっと活躍するために出来ること

組合女性部の振興を図るため、中央会女性部会では、中央会並びに関係機関への建議、各種研修会、講習会等の開催、組合女性部の活動支援、組合女性部の組織化推進、異業種間連携に関する調査・研究等の事業計画を創立総会において策定しました。

女性部会活動の第一歩として、昨年12月12日には、



第1回通常総会



宮崎県レディース中央会との交流会

全国で一番はじめに設立された宮崎県中小企業団体中央会の女性部会（宮崎県レディース中央会）を訪問し、これまでの活動などについてのお話をうかがいました。宮崎県レディース中央会は設立から40年の歴史があり、42名もの会員が所属しています。長年の活動で培われてきた女性部会運営のノウハウや組合女性部への支援策等、貴重な情報が得られ、大変有意義なものとなりました。ここで得られたものは、今後の中央会女性部会の活動、組合女性部の支援や組成に役立てる予定です。交流を通して中央会女性部会を知ってもらい、先進県の女性部活動を knowing 活用するため、今後も交流会は継続していく予定です。

■活動2年目、今後の展望は

本年6月28日には、第1回の通常総会が開催されました。

本総会において、2年目である本年度も昨年度に引き続き、会員女性経営者等の資質向上、研鑽と交流、情報交換等を目的とした事業活動のより一層推進することが目標として決定されました。

総会終了後には、株式会社penelope（ペネロピ）代表取締役の児玉裕美氏を招き、「仕事写真の撮り方」をテーマに研修会を開催しました。近年はSNSを利用する女性が多いことから、仕事だけでなく普段の生活でも使える知識を知ってもらおうと、このテーマを選びました。ここでも女性目線が活かされています。

また、今後は積極的に新しいことにも取り組んでいくつもりです。特に、「女性部会勉強会」と称して、会員が講師となり自身の事業内容の発表や情報交換を開催する予定です。「現在は会員10名と少ないですが、これから積極的に会員増加のための事業も推進していく予定です。そのためには女性にとって魅力的な研修会の開催や、交流会といった情報交換の場を設けることが必要不可欠だと思います。女性ならではの強みを生かし、大分県の女性部会の活性化のため、これからも積極的に活動を行っていきます。」と、栗屋会

長は、今後の活動についての意気込みを語りました。

組合女性部の方、女性部の設立をお考えの方は、ぜひ一度大分県中小企業団体中央会までご連絡ください。

会員名簿

No.	会員名
団体会員	
1	企業組合オフィスケイ
2	企業組合ADVENT
3	企業組合Discovery
4	企業組合Lupinus
5	企業組合健康の里
6	大分県中古自動車販売商工組合
7	大分県飲食業生活衛生同業組合女性部
個人会員	
	3名



宮崎県の各所を視察

■高校生の保護者向け「企業見学会」ツアー参加者募集

大分県内には、キラリと光る魅力や技術を持つ、地元企業がたくさんあります。

高校生のお子さんをもつ保護者の方々を対象に、そんな企業を訪問しながら、“就職する”ということを見つめてもらうツアーを行います。

ツアー日程

平成30年8月18日（土）

12：30 大分駅 要町貸切バス駐車場 集合

↓

13：00 佐伯印刷株式会社【60分】

↓

14：30 有限会社せれくと【120分】

↓

17：00 大分駅 要町貸切バス駐車場 到着

募集人数：10名

参加費：無料

※大分県内の高校生の保護者の方が対象です。

3日前までにお申し込みください。

集合場所までの交通費、駐車場代、食事代等、個人的な費用は各自ご負担ください。

交通事情等により時間を変更する場合があります。

添乗員同行。

平成30年8月～12月頃の期間内に、全6回実施予定です。

次回以降の開催については、順次ホームページでお知らせします。お申込み等、詳しくは当会ホームページをご確認ください。

■経営者・人事担当者向けセミナーを開催します

有効求人倍率が1.5倍を超える中、人手不足が慢性化している事業所も多くなっています。どうやったら働きやすい環境づくりの促進や、効率的な人事採用活動ができるのか。企業の魅力発信のノウハウ習得のための経営者及び人事担当者向け研修会を開催します。

「求人しても、応募がないのはなぜ？」

～企業の魅力を伝える方法～

講師：社会保険労務士 篠原 丈司 氏

日時：平成30年8月21日（火）

13：30～15：20

場所：大分センチュリーホテル

受講料：無料

お申込み等、詳しくは当会ホームページをご確認ください。

■中小企業団体全国大会のご案内

本年度は「明治150年 歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く」をメインテーマに京都市「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」において全国大会が開催されます。

大会は、中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対し中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合連携組織を基盤とした中小企業の安定的発展と豊かな社会の実現を図ることを目的に毎年開催されています。

皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

日時：平成30年9月12日（水）

14：30～16：30

場所：上七軒歌舞練場（京都市上京区今出川通七本松西入盛町742）

西陣織会館（京都市上京区堀川通今出川南入豎門前町414）

■生産性向上支援訓練のご案内

ポリテクセンター大分では、生産性向上支援訓練を実施いたします。

生産性向上訓練とは、専門的な知見やノウハウを持つ民間機関等に委託して企業・団体の課題やニーズに合わせて実施するものです。さまざまな内容・分野の幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで、従業員の生産性向上をお手伝いします。

詳細につきましては、下記問い合わせ先にてご確認ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

ポリテクセンター大分

生産性向上人材育成支援センター

TEL：097-529-8617

FAX：097-522-1161

Mail：oita-seisan@jeed.or.jp

■平成30年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業

大分県中小企業団体中央会では、県内の中小企業組合ならびに中小企業・小規模事業者の方の消費税の円滑な転嫁のための相談窓口事業を実施しております。当事業では、消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題等への対策として、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家の派遣及び講習会の開催を無料にて実施いたします。消費税転嫁・軽減税対策としてぜひご活用ください。

ご希望の組合様は、組織支援部組織支援1課までご連絡ください。

■中央会専門委員会の開催について

7月26日から8月8日にかけて、中央会専門委員会を開催しました。専門委員会は、製造業、建設・建設関連、商業、サービス業の4部門で構成され、本会役員が委員となり、各業界から提出された県政・国政への要望事項について審議するとともに、出席委員からの意見・要望等を取りまとめるものです。

今回開催された4部門の委員会での要望事項は、平成31年度の事業予算に関する中央会の要望として取りまとめを行い、国政・県政に対して今秋提出する予定です。

■「全国中小企業青年中央会」と「九州ブロック中小企業青年中央会」の通常総会が開催されました

平成30年6月に徳島市において、九州ブロック中小企業青年中央会と全国中小企業青年中央会の通常総会が開催されました。



九州ブロック中小企業青年中央会の会長には、大分県中小企業団体中央会青年部会の伊藤大輔会長が就任しました。

また、全国中小企業青年中央会の理事には、大分県中小企業団体中央会青年部会の藤井俊之副会長が就任しました。



九州ブロック中小企業青年中央会では、10月に青年部の集いを熊本県にて開催予定です。

■豊の国商人塾“第32期”塾生を募集します

第32期テーマ 情報商業の法則

～顧客と併走しリピートせよ、
メディアリテラシーの時代に呼応せよ～

平成30年10月16日（火）開講予定

（21世紀の地域商業のリーダーとしての商人の育成を目指し、翌年8月までの間、ゼミナール5回、キャラバン（実地研修）2回を実施します。）

塾頭 谷口 正和氏

（㈱ジャパンライフデザインシステムズ代表取締役社長）

入塾料 100,000円、定員 30名

カリキュラム、申込要領等の詳細は大分県商店街振興組合連合会のホームページ（<http://www.oitanigiwai.net/index.html>）をご覧ください。

豊の国商人塾とは、大分県商店街振興組合連合会が主催する、大分県全域の若手商業経営者及び商業後継者等を対象とした、21世紀の地域商業のリーダーとして視野が広くスケールの大きい商人の育成を目指すものです。

昭和62年、塾頭に 故 緒方 知行 氏を迎え、大分県及び大分県商店街振興組合連合会の協働で創設されました。平成27年からは第2代塾頭に 谷口 正和 氏を迎えています。

これまでに、県内各地域の商業、サービス業、製造業、金融機関などから参加した30期までの801名が卒塾し、現在31期29名が受講しています。

■大分県異業種団体協議会の通常総会が開催されました

平成30年6月14日（木）、第31回大分県異業種団体協議会通常総会が当会会長室にて開催されました。傘下4団体から役員を中心に集まり、河野亨会長の挨拶の後、総会がスタートしました。総会では、平成29年度事業報告、収支決算承認に引き続き、平成30年度の事業計画案、収支予算案等が提示され、全議案とも原案どおり可決決定されました。



また、傘下4団体の活動状況の報告もあわせて行われ、一般社団法人大分県工業連合会の活動状況、一般社団法人全国異業種連携協議会の状況もそれぞれ報告されました。

■大分県食品産業協議会の通常総会が開催されました

平成30年6月21日（木）アリストンホテル大分において大分県食品産業協議会の平成30年度通常総会が開催されました。来賓として本会の高山会長が臨席し、総会後には農林水産省 九州農政局大分拠点の広域監視官 徳地氏をお招きし、「新しい原料原産地表示制度」をテーマに研修会を開催しました。

大分県食品産業協議会は大分県内の食品業界の団体、企業を基に結成され各種情報提供、研修会、視察研修会等を開催しております。お問い合わせは組織支援2課藤野までご連絡ください。



■大分県中小企業組合士協会の通常総会が開催されました

平成30年7月27日（金）アリストンホテル大分において大分県中小企業組合士協会の平成30年度通常総会が開催されました。来賓として本会の田口副会長が臨席しました。

また、今回の総会において役員改選が行われ、長年にわたって本協会の運営に尽力いただいた後藤豊会長が退任され、伊藤良文副会長が新たに会長に就任しました。

総会終了後、株式会社トークオフィス 代表取締役 岩川義枝氏をお招きし、「もっと仕事が楽しくなる～話す力・聴く力～」というテーマで研修会を開催しました。

なお、大分県中小企業組合士協会では新たな会員を募集しています。当協会では、会員の資質向上を目的に、検定試験の開催、スキルアップ研修・視察研修会への参加、各種情報提供など様々な取り組みを実施しております。

検定試験及び協会加入等のお問い合わせは大分県中小企業団体中央会 組織支援2課 清田までご連絡ください。



■外国人技能実習制度適正化第1回講習会を開催します

昨年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)が施行されました。

当会では組合(監理団体)及び組合員企業(実習実施機関)に対して、新しい技能実習制度の適正な運用に繋げるため、標記講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、組合(監理団体)並びに組合員(実習実施機関)の役職員の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

日 時：平成30年8月20日(月)
13時30分～16時30分(予定)
場 所：大分センチュリーホテル2階 桐の間
(駐車場代は出ません。)
内 容：制度の最新情報、実地検査、監理事業における留意事項等
(予 定) 外国人技能実習機構福岡事務所 職員
組合制度の概要、組合運営における留意事項等
全国中央会労働政策部 職員
質疑応答

■IT導入補助金の3次公募が開始されます

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートするものです。自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

【交付申請期間】

2018年8月中旬～2018年10月上旬<予定>

【補助対象経費】

ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等(ハードは対象外)

【補助金額】

上限額50万円、下限額15万円

補助率 1/2以下

※詳細については下記URLをご参照ください。

<https://www.it-hojo.jp/>

お問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業

コールセンター

TEL:0570-000-429

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや



社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■大分国際人材育成協同組合の外国人技能実習生が地域のお年寄りと交流しました

大分国際人材育成協同組合では、受け入れをしているベトナムからの外国人技能実習生たちが地域交流として別府市堀田の「シニアハイツ年輪」および「デイサービス」を



訪問し、お年寄りと交流を深めました。実習生たちはベトナム国歌を斉唱、お年寄りから折り鶴や童謡等を教わり、「ふるさと」を日本語と一緒に歌い、お話しをして触れ合いました。

外国人技能実習制度は、日本が持つ高い技術及び知識を学んでもらい、母国での経済発展を担う「人づくり」に貢献することを目的としています。監理団体である当組合は、技能実習生を受け入れたい企業からの要望に応え、各国に要請して受け入れる窓口となることから、地域との交流、日本の文化や日本語をもっと理解してもらう機会を設けたい受け入れ企業のサポート、施設訪問などの企画、提案、支援等を積極的に行っています。

■大分市電気工事協同組合が電気使用安全キャンペーンを開催しました

毎年8月は、経済産業省が主唱する「電気使用安全月間」です。

大分市電気工事協同組合は、8月1日にJR大分駅内中央口におきまして、役員を中心にPR用パンフレットや飲み物などを駅利用者等に配布し、電気安全について広く周知するとともに、地域社会への電気工事組合の認知度を上げることを目指して活動を行いました。



■新設組合の紹介

アジア人材支援事業協同組合(H30.5.28設立)

住間家類企業組合(H30.6.1設立)

豊後高田International Contribution事業協同組合(H30.)

企業組合オール・クリーナー(H30.6.18)

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。（役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。）

また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。（同じ人が再選されても登記は必要となります。）

所 管 行 政 庁	☐ 決算関係書類の提出 (※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。)	通常総会終了後2週間以内
	☐ 役員変更届	役員変更のあった日から2週間以内
	☐ 定款変更認可申請	総会後速やかに
法 務 局	☐ 代表理事の変更登記 (注) 理事長が再選した場合も登記が必要です!!	就任した日から2週間以内
	☐ その他登記事項についての変更登記 (※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内)	変更のあった日から2週間以内

組合事務に必要な様式は、当会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。

当会 HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

下請代金支払遅延等防止法（下請法）の違反行為事例

今回は、東京都渋谷区に本店を置く、株式会社伊藤園（以下「伊藤園」といいます。）が、下請法の規定に違反する行為を行っていたことが認められたことから、平成30年2月5日に、公正取引委員会が同社に対し勧告を行った事例を紹介します。

1. 違反事実の概要

- 伊藤園は、小売業者等に販売する緑茶等の清涼飲料の製造を資本金の額が3億円以下の法人たる事業者に委託しています（これらの事業者を以下「下請事業者」といいます。）。
- 伊藤園は、平成28年6月から平成29年5月までの間、次のア及びイの行為により、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、下請代金の額を減じていました。
減額した金額は、総額1億1880万1404円です（下請事業者2名）。
ア) 「特別協力金」^(注)を支払わせていました。
イ) 前記アの「特別協力金」を自社の指定する金融機関口座に振り込ませる方法で支払させた際に、振込手数料を支払わせていました。
(注) 「特別協力金」 自社商品の販売促進のため、下請事業者に支払させた金銭のこと。
- 伊藤園は、平成30年1月26日、下請事業者に対し、前記②の行為により減額した金額を支払っています。

2. 勧告の概要

- 公正取引委員会は、伊藤園に対して、次の事項を取締役会の決議により確認すること
ア) 前記1～②の行為が下請法第4条第1項第3号の規定に違反するものであること
イ) 今後、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、下請代金の額を減じないこと
- 今後、下請法第4条第1項第3号の規定に違反する行為を行うことがないよう、自社の発注担当者に対する下請法の研修を行うなど社内体制の整備のために必要な措置を講じること等を勧告しました。

3. 解説

下請代金の減額の禁止（下請法第4条第1項第3号）

本件は、伊藤園が、「特別協力金」及び「特別協力金」を同社が指定した金融機関口座に振り込む際の振込手数料を支払わせていたものですが、下請法では、親事業者が、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、発注時に定めた下請代金の額を減ずることを下請代金の減額として禁止しており、減額の名目、方法、金額の多少を問わず、発注後いつの時点で減額しても下請法違反となります。また、仮に親事業者と下請事業者との間で下請代金の減額等についてあらかじめ合意があったとしても、下請事業者の責めに帰すべき理由なく減額に該当する行為を行っている場合は、下請法違反となります。

なお、下請代金の額を「減ずること」には、下請代金から減額する金額を差し引く方法のほか、親事業者の金融機関口座へ減額する金額を振り込ませる方法等も含まれます。

【下請法の相談はこちら】 公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課（電話 092-431-6032 <http://www.jftc.go.jp/>）



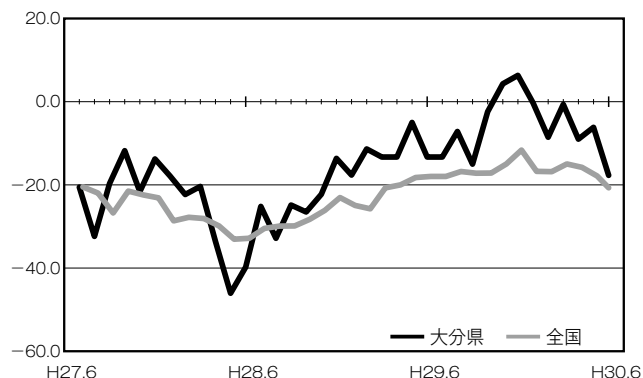
「回復傾向に歯止めがかかる」

平成30年6月分

【6月の景況】

6月のDIは、9指標中6指標が悪化。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、マイナス8と前月のマイナス3に対し5ポイントの悪化、売上高DI値は、マイナス17と前月の±0に対し17ポイントの減少、収益DI値は、マイナス17と前月のマイナス9に対し8ポイントの悪化であった。前月において景況は回復傾向にあったが、6月において景況、売上高、収益ともに悪化または減少となった。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	悪化	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	やや好転	悪化	悪化
	繊維工業	やや好転	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	好転	やや好転	悪化
	木材・木製品	悪化	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	やや好転	やや好転	悪化
	印刷	悪化	悪化	やや好転	やや好転	悪化	悪化	悪化	やや好転	悪化
	窯業・土石製品	やや好転	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	やや好転	やや好転	悪化
	鉄鋼・金属	好転	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	好転	好転	好転
	一般機器	やや好転	悪化	やや好転	やや好転	悪化	悪化	やや好転	好転	好転
	輸送機器	やや好転	やや好転	悪化	悪化	悪化	悪化	やや好転	やや好転	悪化
	その他	やや好転	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	やや好転	やや好転	悪化
非製造業	卸売業	やや好転	悪化	やや好転	やや好転	悪化	悪化	—	やや好転	悪化
	小売業	やや好転	悪化	やや好転	やや好転	悪化	悪化	—	悪化	悪化
	商店街	やや好転	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	—	悪化	悪化
	サービス業	やや好転	—	やや好転	やや好転	悪化	悪化	—	悪化	悪化
	建設業	悪化	—	やや好転	やや好転	悪化	悪化	—	悪化	悪化
	運輸業	悪化	—	やや好転	やや好転	悪化	悪化	—	やや好転	悪化

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化
----	------	------	------	----

業界情報

→食料品

●組合員の業況では、平成30年6月13日にHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化等を規定した「食品衛生法等の一部を改正する法律」の公布を受け、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理体制を築くために、国等の補助金及び助成金を活用し、温度管理や異物の検出などにより重要な工程管理を徹底したいので、低温倉庫や工場施設の密閉性の確保、エアコンなど空調設備、金属探知機、包装機等と施設・設備の改修を図りたい。」等との声を耳にする。現在のところ法改正されて間もない関係であり、この種の補助金は見当たらず、組合では組合員の声を国・県等の関係機関に届けるよう現在思案中。[パン]

●G.W明けは売上が減少するし、年々厳しくなる一方なので何かをしなければと言うことで補助金を利用して新たに設備を導入しようとする事業主が増える傾向にある。高齢者の経営する地方の小売店は来客が少なく、どうしようもなくなり経費削減のため組合を脱退する者も増えてきた。[菓子]

→繊維工業

●売上高は横ばい傾向で、依然として厳しい状況は続いているように思われる。[アパレル]

→木材・木製品

●僅かであるが、売上が減少している。[製材]

●繁忙期にもかかわらず昨年より低水準。先月からの傾向が続く。景況感は悪化している。[竹製品]

→印刷

●前月に続き低調な状況が続いている。[印刷]

→窯業・土石製品

●県内宇佐地区において、積算単価（国）が物価調査会のみ2,000円／m³アップし、県と同じになったが、経済調査会は依然14,100円／m³のままであり、現在も交渉中である[生コンクリート（全県）]

●6月の組合取扱い出荷量は前年対比で149.55%の出来高であった。災害復旧工事等により昨年度と比較して年度始めから出荷量は増加傾向にある。[生コンクリート（臼津）]

●6月は、繰越工事に新年度工事の発注分が加わり、設備操業度が上昇、それに伴って売上高及び在庫数量が増加となった組合員が多かった。しかしながら、雇用人員で減少の組合員が増え、慢性的な担い手（人材）不足が顕著となってきている。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

●大型物件もあり仕事量も多いが、人手不足である。鋼材も上昇しており、単価も上げる必要がある。[鋼構造物]

●半導体製造装置向け部品の好調が続いており、その他の一部下がっている業種の落ち込みをカバーできている。[鉄鋼業]

→一般機器

●カメラ部門で計画変更・増産計画あり（8月～12月）。実習生受け入れ計画。自動車部門では慢性的な要員不足。[カメラ部品]

→輸送機器

●大手造船グループに仲間入りしたことで仕事量の確保については心配ないが、取引条件、予算が非常に厳しく先行きに不安を感じている。[造船]

→卸売業

●今月末には新米（鹿児島・宮崎）が発売となるため業界がざわついてきている。この価格次第で1年間の動きが左右されるため注目している。[食糧集荷]

→小売業

●茶需要期から夏場への変動により、各販路も停滞気味の気配となった。[お茶]

●先般の大雨の影響が仕入れ値上昇につながり、品質の低下、野菜・果物の輸送等々、今後多大な影響が出てくると思われる。[青果]

●アミーの再生計画に沿って、精肉部門と酒類部門のテナント交代による効果が表れ、久しぶりに全店の売上高が前年比100%を超えた。[総合スーパー]

●閑散期ではあるが、商店街、駅周辺の人通りが少なく、厳しくなるばかりである。どの組合員も同様な感想をいう。6月は前年比で85% [土産品]

→商店街

●商店街では梅雨に備え側溝の清掃を行い、排水路の確認をした。町内の宿泊施設もメンテナンス休館等で納品業務は減少。梅雨の晴れ間に行った「軽トラ朝市」は例年並みの賑わい。[湯布院]

●市場の競争が激しく、店舗の入れ替わりが激しい状況である為に販売価格での競争が起こっている。[大分市]

●例年もそうだが、6月は天候不順で湿度も高く変動があり、それがお客様の気分にも影響を及ぼしたのではないかと感じた。概ねの店舗がそのようにあったと思う。中旬には雨天決行の土曜の夜の良い宵夜市も始まり、それには雨の時でもまずまずの人出が見受けられた。まずは何か「動く」ことの重要性を感じた。[臼杵市]

→サービス業

●車検実績は前年比80.7%で、前年の入庫が多かった事もあり大きな落ち込みとなった。6ヶ月連続で前年を割り込む結果となった。钣金については前年比95.1%、入庫台数は前年を割り込む結果となったが、修理が大～中規模の作業が多く売上の的には前年とほぼ同じとなっている。他地区協業は減少から微増と地域により差が生じている模様。[自動車整備]

●6月は対前年比マイナス5%程であった。人員不足と石油製品の値上げで非常に苦しい。[クリーニング]

●材料、運送費の値上がりが見えづきづきときている。前回の金額でお願いされても、どこかで値上げを切り出さねばならない。そのタイミングが難しい。[広告]

●来月3社組合員が増える。昨年よりも少し好転すると思っていたが、先般の大阪北部地震でキャンセル等有り。大分県の旅行者は関西方面が多いので、来月以降（夏休みシーズン）が気がかりだ。[旅行業]

●昨年と変わらず不動産物件が動いていて、売るものがない状態である。[不動産]

→建設業

●地域により格差があるが、売上高が減少し、収益状況も悪化した。[電気工事]

●浄化槽の申請受付件数は、前年度に比べて減少している。[水処理]

●管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ減少（マイナス44%）となっている。建設業では、労働者の高齢化と若年入職者の減少といった構造的な問題により、中長期的における担い手不足が懸念されており、将来にわたる社会資本の品質確保や地域の減災・防災対策に対応するためにも、担い手の確保・育成が重要な課題となっている。建設業が「地域の守り手」の役割を果たし、持続的な成長をしていくためには、若者の建設業への入職や定着を図り、適切な賃金水準の確保や社会保険の加入促進、週休2日制の実施をはじめとする「働き方改革」や「生産性向上」が必要となっている。また、公共工事における最低制限価格の引き上げやダンピング受注の排除、持続的な工事量の確保、収益率の安定化、適正な予定価格と工期設定、早期発注・施工時期の平準化、入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。[建設工事]

●6月度については、仕事量が大幅に落ち込んだ前年度から大きく状況が好転し、工事件数、打設数量ともに40%程度増加している。特に新築マンションの建設が大分市内を中心に増えており、今年中は仕事が途切れることはないと思われる。売上についても大分県全体で前年度比40%増となっており、大分県全体の稼働台数が減少していることを考えると、利益率も高くなっていると推測できる。地域別に見ると、大分地区で前年度比40%の売上増、県北地区で60%の売上増、県西地区で70%の売上増、臼津地区で50%の売上増、県南地区で30%の売上増となっている。[コンクリートポンプ]

→運輸業

●売上げ、収益とも前年同月比マイナス1.1%であり、依然として悪化状況が続いている。[タクシー]

点と線

改正労働基準法（働き方改革として）

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



今回は、法改正となった労働基準法について、ご案内いたします。
平成31年4月（一部中小企業猶予期間あり）から施行されることとなった労働基準法ですが、高度プロフェッショナル（以下「高プロ」といいます）について、過重労働・過労死などの問題としての印象が強かったのではないかと思います。

ここでは、簡単にその他の内容についても改めて確認していきたいと思います。

- ① 残業時間の上限規制
- ② 有給休暇の取得義務
- ③ フレックスタイム制
- ④ 高プロ制度の創設
- ⑤ 同一労働同一賃金

※ 裁量労働の範囲拡大（課題解決型業務・PDCAをまわす業務）は、厚生労働省のデータ疑惑により、削除されました。

この改正により、労働環境の大きな転換期となることが予想されます。

それは、労働力人口が減少する中で、「残業を抑えて」「有給を取り」「非正規でも同じ賃金レベル」を実現しよう！中小企業も！ということだからです。

従来の方や考え方では、困難な労働環境となると思います。そのためには、組織・部門単位で、労働者単位で業務の「断捨離」を行わなければ、追いつかない状況になると思います。

では、それぞれ法改正のポイントを見ていきたいと思います。

- (1) 残業時間の上限 ※ カッコ書きは1年単位変形の場合
現行の時間外上限…1ヶ月45時間（42時間）、1年360時間（320時間）（休日労働除いて）
その上限時間を超える“特別条項の利用”について、上限がかかりました。

- ① 1年間720時間以内（休日労働除いて）
- ② 単月100時間未満（休日労働含めて）
- ③ 2ヶ月ないし6ヶ月の平均80時間以内（休日労働含めて）となりました。

ポイントは、現行の36協定の限度時間と特別条項の年間時間は、休日労働を含めないものとし、特別条項の単月、2ヶ月～6ヶ月は休日労働を含めての“総労働時間”となっているところです。

これは、労働安全衛生法での長時間労働に対する健康障害対応の医師の面接指導等に寄せたためだと思います。

労働基準法では残業代等の観点から時間外と休日の割増問題から別枠として捉えています。労働安全衛生法の観点から、健康障害を考えるには“総労働時間”での把握管理ということだと思います。

- (2) 有給休暇の取得義務

年間10日以上付与される労働者に対して、5日は時季などを指定して与えなければなりません。

年次有給休暇は、“労働日”に対して、「働くことを免除」し、賃金を支給するというものです。会社によっては休日が週2日以上ある場合でも、更に有給休暇を5日与えなければなりません。

今までは、本人が請求しなければ、「与えなくても良い」とされていたものが、本人の請求ではなく、「会社が指定して有給を

与える」ということになります。

仮に、「当社は年間110日休日がある。週休2日ベースで考えると年間105日で足りる。ならば、休日を105日にして、残りの5日を有給付与にあてよう！」と考える会社が出てくるとします。

この場合のポイントは、「有給休暇は本来、労働日」であるということです。給与は同じなのに、休日が110日⇒105日となるということは労働時間が長くなるということで、給与単価が下がるという不利益変更にあたるといえます。従業員によく説明をした上で、“同意”を得なければ、原則的に変更はできないと考える必要があります。

- (3) フレックスタイム制が1ヶ月⇒3ヶ月へと変更

フレックスが1ヶ月ごとに労働時間を清算して行く必要がありますが、3ヶ月を通算して労働時間調整ができるようになったということです。

法定労働時間が3ヶ月トータルとなるので、その中で調整が可能となるということです。ただし、週50時間を超える場合には、割増賃金が発生することになります。

フレックスでは、「本人が始業及び終業の時刻を決める」ということになるので、会社が出勤時間や出勤日を指定する場合には、“コアタイム＝必ず出勤する時間”を定める必要があります。

もし、コアタイムを一切設けなかった場合には、出勤日もフリーということになるので、「Aさんは明日出勤するかしないかは、明日になってみないと…」という状態が起こることが考えられます。

【高プロ制度創設】については、中小企業ではあまり対象者となるような要件ではない（年収1,075万円以上の専門職で週休2日ベースの休日を取る人）と思いますので、今回は省略させていただきます。

- (4) 同一労働同一賃金

最後に一番厄介な問題が出てきました。正社員と非正規社員の賃金を同一にしなければならないという問題です。

これについては、賃金の問題というよりも、会社の職務の見直しを行い、正社員と非正規社員との仕事内容や責任の程度がどのように異なるかを確認することとなります。

正社員の仕事が「正社員でなければできないのか」という問いから、始まるこの対策は、きっと「正社員でなくても、システムを導入すれば…」とか「誰でもできるようなマニュアル整備を…」ひいては、「外部へ委託でも…」ということになっていくのだと思います。

その際に、「これだけは、スキルのある人材が行わなければ」という“コア業務”とレベル設定が必要で、もし、その内容が混沌としているような状態であれば、賃金の上昇とともに同一労働同一賃金は生産性を低下させる要因になるかもしれません。

ここから大きく様変わりをしていくと予想されます。

早めに、社内の状態を確認し、多方向からの意見聴取や柔軟な発想と先を見据えての継続的な取り組みが必要になると思います。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
(略称:OBP) 概要

設立 ▼

平成14年10月8日

所在地 ▼

大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

理事長 ▼

理事長: 工藤和義

(社会保険労務士法人ウインツ・社会保険労務士)

組合員 ▼

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士
計7名

連絡先 ▼

TEL&FAX: 097-549-3006

URL: <http://www.obp.or.jp/>

組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用ください。

月間ベストセラー



2018年6月



夏号 夏にしたい100のこと

(シティ情報おおいた・おおいたインフォメーションハウス)

680円

2 大家さんと僕

(矢部 太郎・新潮社) 1,080円

3 万引き家族

(是枝 裕和・宝島社) 1,404円

4 国東半島 山ガイド

(豊嶺会 編) 1,296円

**5 納得して死ぬという
人間の務めについて**

(曾野 綾子・KADOKAWA) 1,000円

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

事業主さん

**国がバックアップする
退職金制度があること、
ご存知ですか**

それが、

中小企業退職金共済制度

1. 国の制度だから安心

しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

2. 社外積立でラクラク管理

社外積立なので手間がかりません。

3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問合せもお気軽に

詳しくは
ホームページで

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

ご商売も暮らしも応援します!



**大分銀行
ビジネスオーナーローン**

お借入金額

10万円~300万円

お借入期間

6ヶ月~7年

お借入金利

年5.8%・年9.8%・年13.8%

※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要!

お手続きカンタン!

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければご返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭で説明書をご用意しています。

無料で
カンタン!
仮申込



お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ

フリーダイヤル **0120-849-060**

平日9:00~20:00 ※祝日は除く

土日9:00~17:00

ユメカナル

検索



大分銀行

(平成30年3月1日現在)

収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。



津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町6番7号
TEL(0972)82-3120
FAX(0972)82-4227

**災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします**

大分市管工事協同組合

協業組合大分管工事センター

代表理事 西 高 治 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-6976 FAX(097)556-1517
E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター（官公需適格組合）

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
（組合員93社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です）

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします！

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽 大分県水処理事業協同組合

理事長 森 口 孝 行
副理事長 広 瀬 明
副理事長 長谷部 哲 二
副理事長 内 山 秀 樹
副理事長 南 浴 康 成
副理事長 鶴 田 敬

大分市水処理事業協同組合

理事長 和 田 幸 男
副理事長 鶴 田 敬
副理事長 牧 真 志

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-8970 FAX(097)558-8961

大分県管工事協同組合連合会

会 長 小 野 泰 男

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681



平时から、LPガスの常設を！

大分県LPガス商工組合

理事長 山 田 耕 司

〒870-0901 大分市西新地1丁目9番5号
TEL(097)558-5482・558-5483 FAX(097)551-5954

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 三 重 野 浩

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐 藤 佳 郁

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087



暑中お見舞い申し上げます



広告



貴方の愛車の部品倉庫

- 高年式事故車高価買入
- 自動車中古部品、GP部品販売
- ISO14001取得

東邦物産株式会社

代表取締役
社長

佐藤 景三

大分県ELV商業連合加盟店
大分県別府市北石垣1513番地
TEL(0977)24-2245・25-8236
FAX(0977)24-2342

日出工場 大分県速見郡日出町大字大神4534-1
TEL(0977)73-0860
<http://www.tohobussan.jp>
大神工場 大分県速見郡日出町
大字大神金峰寺1817-1
TEL(0977)28-0080



電気の安全・安心をお届けいたします

企業組合大分電気サービス

理事長 池 邊 正 廣
外 組合員一同

〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号
TEL(097)578-8515 FAX(097)578-8518

大分県中小企業団体中央会

会 長 高 山 泰四郎
副 会 長 戸 高 有 基
副 会 長 小 野 泰 男
副 会 長 田 口 芳 信
副 会 長 安 部 省 祐
専務理事 尾 野 賢 治
他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL(097)536-6331 FAX(097)537-2644

中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額 500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付** 1年以内 ▶ 期日一括返済
証書貸付 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

融資期間 1年未満	年 4.00%
融資期間 1年以上	年 4.50%
融資期間 3年以上	年 5.00%
融資期間 5年以上	年 6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担 保 不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
 - ②その他
- ※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル
0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

ジョブ・カード制度

経営者の
皆様へ

有期実習型訓練の 活用のお勧め



自社のニーズに合った人材を育成できます！

企業

有能な人材を
育成したい企業

ジョブ・カードで
マッチング！

求職者

正社員の経験が少ない
非正規雇用労働者



活用する企業にとってのメリット

- 訓練期間を通じて訓練生の適性や職業能力を判断することによって、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。
- 訓練カリキュラムに盛り込んだOJT（座学等）とOJT（実習）を通じて訓練生の職業能力を高めることによって、有能な人材を育成できます。
- 自社のパートやアルバイトなどの非正規雇用労働者を正社員として登用するときも活用できます。
- 人材の育成や能力開発に積極的な企業であることを対外的にPRできます。
- 訓練の終了後に国から支給される助成金を活用することによって、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

訓練を終了し、一定の要件を満たす企業に対する助成の内容

- | | |
|-----------------|---|
| OJT-JT
(座学等) | ● 訓練生の賃金に対する助成
1人1時間当たり760円(860円)(475円(800円)) |
| | ● 経費に対する助成
(訓練費、外部講師の謝金、施設・設備の向上料、外部の教育訓練機関に支払う入学金、受講料など)
1人当たりOJT-JT(座学等)の訓練時間数に応じた上限額
100時間未満 10万円(7万円)
100時間以上200時間未満 20万円(15万円)
200時間以上 30万円(20万円) |
| | ● 実施に対する助成
1人1時間当たり760円(860円)(865円(840円)) |
| OJT
(実習) | |
- ＜＞は生産性要件を満たした場合、（）は大企業の場合。

【平成30年6月1日現在】

大分県地域ジョブ・カードセンターでは、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施する企業を無料で支援しています。

お問い合わせは

大分県地域ジョブ・カードセンター

大分県商工会議所連合会

TEL：097-536-3030
大分市長浜町3-15-19(大分商工会議所3F)

2018年7月▶2018年10月 大分空港発着



ティーウェイ航空で行く!

ソウル

AIR&HOTEL
2・3日間



大人お1人様／2日間(2名様1室利用)

16,500円~46,500円

※燃料サーチャージは旅行代金に含まれています。 ※海外空港諸税(約2,900円)は別途必要です。



◆旅程表

日時	都市名	行程	食事
1日目	大分空港 仁川空港 ソウル市内	ティーウェイ航空298便にて空路、ソウル(仁川)へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査後、各自にてホテルへ ホテル着	朝— 昼— 夜—
2日目	—	終日自由行動	朝— 昼— 夜—
3日目	ソウル市内 仁川空港 各空港	出発までフリータイム 各自にて空港へ ティーウェイ航空(297便にて空路、大分へ・293便にて空路、福岡へ) 大分空港着/福岡空港着	朝— 昼— 夜—

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

お問い合わせお申し込みは

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員

株式会社 大分航空トラベル

〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F

■大分営業所 TEL 097-536-0101 ■県庁内営業所 TEL 097-533-1900

(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二) (総合旅行業務取扱管理者:三浦志雄)

サマーキャンペーン

実施期間:平成30年7月9日(月)~8月31日(金) 15:00まで

ご来店・テレホンバンキングコース

定期預金 マイハーベスト 1年・2年・3年もの 100万円以上の お預け入れ

お預け入れ後、定期預金マイハーベストの残高が平成30年3月末対比で100万円以上増加するお客さまが対象
(新たに口座を開設されるお客さまも対象となります)

年0.12% (税引後 年0.095%)

さらに、上記のお客さまのうち、お預け入れ後の定期預金マイハーベストの残高が1,000万円以上になるお客さまの場合は

年0.25% (税引後 年0.199%)

インターネットバンキングコース

定期預金 マイハーベスト 1年・2年・3年もの 50万円以上の お預け入れ

インターネットバンキングをご利用になるお客さまが対象

年0.27% (税引後 年0.215%)

キャンペーン金利は、7月9日時点の適用金利です。

期間中に見直す場合があります。最新の金利については、お問い合わせください。

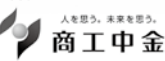
お預け入れに際してのご留意事項

- テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービスをご利用いただくには、総合口座をお持ちでかつ当金庫指定の口座が完了している必要があります。ご来店によるお申し込みの場合、お手続き完了まで2週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申し込みください。
- キャンペーン金利は、当初適用日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます(平成30年7月9日時点の店頭表示金利:期間1年もの 年0.025%(税引後 年0.019%)、期間2年もの 年0.025%(税引後 年0.019%)、期間3年もの 年0.025%(税引後 年0.019%)。)
- 定期預金マイハーベストは、原則として中途解約できない個人専用の定期預金です。満期日に当初お預け入れ時と同じ期間の定期預金で自動的に継続します。継続を希望されない場合は、満期日までにお手続きが必要となります。別途定める事由により自動的に中途解約にすることがあります。中途解約の場合は所定の中途解約利率が適用されます。自動継続を停止した場合、満期日以降の利息は、解約日または最終継続日の普通預金利率が適用されます。この預金は預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。店頭に表示されている利率を参照してください。

詳しくはお取引店、フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

0120-299-233 受付時間 平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ: https://www.shokochukin.jp/



選べる 和洋ビアホール

U Trattoria Ariston Terrazza 【ディナータイム】営業時間17:00~21:30 (オーダーストップ21:00)

【ビアホール期間】6月1日~9月30日 ビーフステーキとバイキング料理食べ放題+飲み放題
夏のパワフルビアホール

ステーキ食べ放題(120分) ※オーダーストップ21:00
スモークサーモンと野菜の生春巻き、夏野菜の熱々鉄板チーズ焼き、ムール貝のガーリックオイル煮し、チキンの唐辛子ニンニク焼き、生ハム、タコス、ナシゴレン、ピザ、夏野菜のバスタ、デザート 他、バイキング料理全13種

大人 お一人様 4,200円(税込)
中高生 お一人様 2,500円(税込)
小学生 お一人様 2,000円(税込)

飲み放題メニュー
生ビール/日本酒/焼酎/ウイスキー/ワイン(赤・白)/カクテル(梅酒・ソフトドリンク) ※飲み放題は2時間まで



2018
スパイシーでホットな
パワフルビアホール

■ご予約・お問い合わせ 1F アリソン・テラツァ TEL097-534-8815

花しょうぶ 和食ビアホール

【期間】6月1日~9月30日 【営業時間】17:30~21:00 (オーダーストップ20:30)

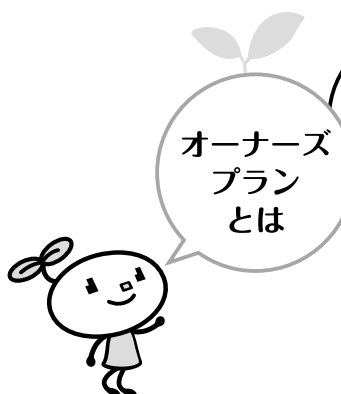
料理 食べ放題 + 飲み放題 ※2時間まで	料理内容	大人(お一人様)
	天ぷら各種 しゃぶしゃぶ バイキング15種以上	4,200円(税込)
	飲み物	中高生(お一人様)
	※飲み放題は2時間まで 生ビール/日本酒/焼酎/日本酒/ チューハイ/ソフトドリンク/ ワイン(赤・白)	2,500円(税込)
		小学生(お一人様)
		2,000円(税込)
		幼児(お一人様)
		500円(税込)

■ご予約・お問い合わせ 13F 花しょうぶ TEL097-534-8808

アリソンホテル大分 〒870-0034 大分市都町2-1-7
http://www.ariston.jp/oita/
ご予約・お問い合わせ TEL097-534-8808

三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
三井生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's
Plan

大分県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座振替毎月払等)よりも **割安な保険料** でご契約いただけます。

* 団体扱とは、大分県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

大 分 支 社 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎 1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町 3-31-15 TEL:0979-22-1536

B-2018-1154 (2018.6)
使用期限 2019.3.31

再生支援の流れ

第一次
対 応
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹 介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

第二次
対 応
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならずへ
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

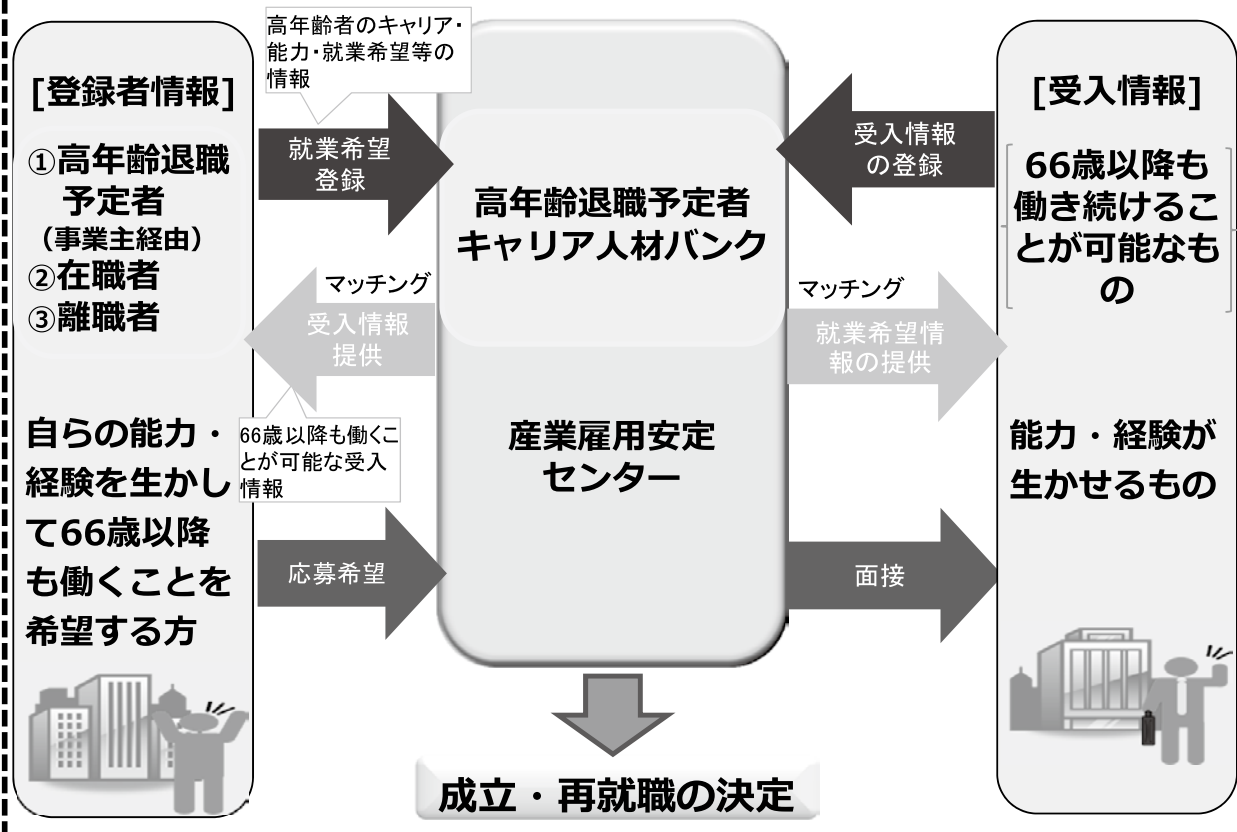
開設時間/月~金 8:30~17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL(097) 540-6415

高齢退職予定者キャリア人材バンク事業のご案内

公益財団法人産業雇用安定センターでは、生涯現役社会の実現に向けて、高齢退職予定者等のキャリア等情報を登録し、その能力の活用を希望する事業主に紹介することにより、高齢者の就業を支援します。

イメージ図



実施概要

- 60歳以上の在職者で、雇用契約期間の満了（定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了）後に再就職を希望される方のキャリア・能力・就業希望等の情報を、事業主経由でキャリア人材バンクに登録します。
- 上記の登録者情報等を活用して、66歳以降も働き続けることが可能な人材受入情報を収集するとともに、その能力の活用を希望する事業主に紹介します。
- キャリア人材バンクに登録した登録者情報と収集した人材受入情報等との間でマッチングを行い、高齢者の就業促進を図ります。



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL : 097-538-0512

FAX : 097-540-5420

大分県信用保証協会は 事業承継をサポートします！

大分県信用保証協会では、県内で事業を営む中小企業者のみなさまの事業承継に係るお悩みの解決をサポートしています。「いったい誰に相談すればいいのだろう？」「後継者はいないが、この事業を残したい！」「事業承継に係る借入はできるのだろうか？」などのお悩みはございませんか？ぜひ大分県信用保証協会にご相談ください！

事業承継に関する制度が充実！

例えば「大分県事業承継資金特別融資」なら…

- 【対 象 者】会社または個人の中小企業者、代表者個人（後継者）
- 【資 金 使 途】事業承継に必要な事業資金、株式等の取得資金、事業用資産の取得資金、事業用資産等に係る相続税又は贈与税の納税資金 等
- 【保証限度額】2億8000万円
- 【保 証 期 間】運転10年以内（据置1年以内）、設備15年以内（据置2年以内）
- 【貸 付 利 率】7年以内1.8%、10年以内2.0%、15年以内2.4%
- 【保 証 料 率】0.45～0.50%（割引後0.35%※）

その他「特定経営承継関連保証」「事業承継サポート保証」「経営承継関連保証」など、様々な制度をご用意しています。ご利用になる制度ごとに要件がございますので、詳しくは保証部までお問い合わせください。

※上記の4制度については、平成33年3月31日までの間、0.1%～0.15%の保証料率の割引を実施中です！

大分県事業引継ぎ支援センターと連携！

当協会は、事業承継の専門機関で高度なノウハウを有する大分県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

企業訪問、面談等を通じて事業承継に関する相談に寄り添って対応し、大分県事業引継ぎ支援センターと連携して総合力で対応します。

事業承継に関するご相談窓口



大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

保証部	保証一課	TEL：097-532-8246
	保証二課	TEL：097-532-8247
	経営支援課	TEL：097-532-8296



©光プロダクション

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。